

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和2年4月20日（月）14：00～15：15
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 森下課長、榎本課長補佐、北井上
原子力規制専門職（一部テレビ会議システムによる出席）
技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 事務局長、他3名（全てテレビ会議システムによる出席）
5. 要旨：
＜経年劣化管理に係る ATENA との意見交換会について＞
○原子力規制庁から、4月8日の面談で受領した資料に対する質問（参考資料1）
を ATENA に対し提示し、質問の趣旨を説明するとともに、意見交換会にて回答するよう求めた。ATENA から、対応する旨の返答があった。
○ATENA から、資料1～3の概要について説明があり、原子力規制庁から説明内容も踏まえて資料を確認する旨伝達した。
○原子力規制庁から、次々回の意見交換会の開催に向けて事務的に調整を開始することを提案し、ATENA から承知した旨の回答があった。

＜その他＞
○ATENA から、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け、発電所の現場で何らかの影響が生じる場合には相談したい旨の発言があり、原子力規制庁から必要があれば公開会合や面談において対応する旨の返答を行った。
6. 配布資料：
 - ・意見交換会資料リスト
 - ・資料1：安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組（全体概要）
 - ・資料2 関連：公開会合向け資料 事前提出（令和2年4月8日）からの変更箇所
 - ・資料3：安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組 設計の経年化管理について（案）
 - ・参考資料1：第2回 経年劣化管理に係る ATENA との実務レベルの技術的意見交換会における ATENA への説明依頼事項（案）

- ・参考資料 2 : 設計の経年化評価ガイドライン (案)
- ・参考資料 3 : 製造中止品管理ガイドライン (案)

以上